

令和2事務年度 法人税等の調査事績の概要

令和3年11月
熊本国税局

1 法人税・法人消費税等の調査事績の概要

(参考計表) 令和2事務年度における法人税等の調査事績

2 源泉所得税等の調査事績の概要

1 法人税・法人消費税等の調査事績の概要

(1) 法人税の調査事績の概要

令和2事務年度においては、資料情報等の分析・検討を行った結果、大口・悪質な不正計算が想定される法人など調査必要度が高い法人322件（前年対比56.7%）について実地調査を実施しました。

このうち、法人税の非違があった法人は221件（同51.9%）、その申告漏れ所得金額は23億92百万円（同58.8%）、追徴税額は5億28百万円（同54.8%）となっています。

（注1）令和2事務年度の調査事績は、令和2年2月1日から令和3年1月31日までの間に事業年度が終了した法人を対象に、令和2年7月から令和3年6月までの間に実施した調査に係るものを集計しています。

（注2）追徴税額には、地方法人税及び加算税を含みます。

○ 法人税の実地調査の状況

項目	事務年度等	令和元		令和2	
		件数	等前年対比	件数	等前年対比
実地調査件数	1	件 568	% 90.2	件 322	% 56.7
非違があった件数	2	件 426	% 92.2	件 221	% 51.9
うち不正計算があった件数	3	件 126	% 143.2	件 83	% 65.9
申告漏れ所得金額	4	百万円 4,071	% 102.3	百万円 2,392	% 58.8
うち不正所得金額	5	百万円 1,276	% 106.2	百万円 901	% 70.7
調査による追徴税額	6	百万円 963	% 108.9	百万円 528	% 54.8
うち加算税額	7	百万円 146	% 115.0	百万円 90	% 61.9
不正発見割合(3/1)	8	% 22.2	ポイント 8.2	% 25.8	ポイント 3.6
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	9	千円 7,168	% 113.5	千円 7,430	% 103.7
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	10	千円 10,124	% 74.2	千円 10,859	% 107.3
調査1件当たりの追徴税額(6/1)	11	千円 1,695	% 120.9	千円 1,640	% 96.7

（注）調査による追徴税額には地方法人税が含まれています。

(参考計表) 令和2事務年度における法人税等の調査事績

別表1 不正発見割合の高い業種順位

順位	項目		不正発見割合	1件当たりの不正所得金額	前年順位
	業種目				
1	料理・旅館・飲食店業	%	50.0	千円 92,130	1
2	建設業		32.1	12,926	3
3	運送業		31.3	3,567	4
4	製造業		26.9	8,703	8
5	卸売業		23.1	2,185	5
6	小売業		20.8	1,680	6
7	サービス業		16.7	10,968	2
8	金融・不動産業等		13.6	2,178	7

別表2 1件当たりの不正所得金額の多い業種順位

順位	項目		1件当たりの不正所得金額	不正発見割合	前年順位
	業種目				
1	料理・旅館・飲食店業	千円	92,130	% 50.0	6
2	建設業		12,926	32.1	3
3	サービス業		10,968	16.7	7
4	製造業		8,703	26.9	2
5	運送業		3,567	31.3	5
6	卸売業		2,185	23.1	1
7	金融・不動産業等		2,178	13.6	8
8	小売業		1,680	20.8	4

(2) 法人消費税の調査事績の概要

令和2事務年度においては、法人消費税について、314件（前年対比56.5%）の实地調査を実施しました。

このうち、消費税の非違があった法人は182件（同53.5%）、その追徴税額は72百万円（同24.1%）となっています。

○ 法人消費税の实地調査の状況

項目		令和元		令和2	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
实地調査件数	1	件 556	% 93.0	件 314	% 56.5
非違があった件数	2	件 340	% 97.1	件 182	% 53.5
うち不正計算があった件数	3	件 102	% 137.8	件 73	% 71.6
調査による追徴税額	4	百万円 299	% 78.5	百万円 72	% 24.1
うち不正計算に係る追徴税額	5	百万円 98	% 98.0	百万円 85	% 87.0
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	6	千円 538	% 84.4	千円 229	% 42.6
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	7	千円 963	% 71.1	千円 1,170	% 121.5

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

2 源泉所得税等の調査事績の概要

令和2事務年度においては、386件（前年対比53.4%）の源泉徴収義務者について实地調査を実施しました。

このうち、源泉所得税等の非違があった源泉徴収義務者は123件（同53.5%）で、その追徴税額は2億64百万円（同168.9%）となっています。

○ 源泉所得税等の实地調査の状況

項目		令和元		令和2	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
源泉徴収義務者数(給与所得)	1	件 28,764	% 100.0	件 28,694	% 99.8
实地調査件数	2	件 723	% 89.3	件 386	% 53.4
非違があった件数	3	件 230	% 98.7	件 123	% 53.5
調査による追徴税額	4	百万円 156	% 56.7	百万円 264	% 168.9
調査1件当たりの追徴税額	5	千円 216	% 63.5	千円 683	% 316.4

(注) 調査による追徴税額には加算税及び復興特別所得税が含まれています。